

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、本市における起業、創業及び新たなビジネスチャレンジの創出を促進するとともに、市内の空き店舗等の活用を図るため、空き店舗活用チャレンジ事業を行う個人及び団体（以下「団体等」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、藤枝市補助金等交付規則（平成17年藤枝市規則第2号）及びこの要綱の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 空き店舗活用チャレンジ事業 空き店舗等を一時的又は定期的に活用し、起業、創業又は開業に繋がるテストマーケティング、商業集積地における高齢者のたまり場づくりに寄与する取組等を実施する事業であって、昼間の賑わい創出や街のイメージアップにつながる事業をいう。

(2) 空き店舗等 次に掲げる全ての条件を満たす施設をいう。

ア 当該施設が、以前に小売業、飲食業若しくはサービス業の用に供され営業していたこと若しくは住宅として居住の用に供されていたこと又は現に営業している商業施設の空き区画、若しくは店舗の空きスペースであること。

イ 当該施設が、補助金の交付申請がされた時点において、いかなる用途にも使用されていないこと。

ウ 当該施設の所有者が貸す意思のある施設であること。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、市内の空き店舗等を一時的又は定期的に活用する団体等であって、次の各号のいずれにも該当しないものをいう。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）及び静岡県消費生活条例（平成11年静岡県条例第35号）に基づく不当な取引行為の指定（平成11年静岡県告示第355号）に定める営業活動を行おうとするもの

(2) 空き店舗等所有者、当該所有者と生計を一にする者、若しくは2親等以内の親族又はこれらの者が所属する法人その他の団体

- (3) 市税を滞納しているもの
- (4) 一時的、あるいは定期的活用に際し、必要な許認可、資格等を取得していないもの
- (5) その他市長が不相当と認める活動等を行っているもの
(補助対象の要件)

第4条 補助の対象となる空き店舗活用チャレンジ事業は、次の各号のいずれにも該当する事業であること。

- (1) 政治活動、宗教活動、特定の公職者（候補者含む。）若しくは政党を推薦し、支持し、若しくは反対する活動又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある活動を目的としない事業であること。
- (2) 申請年度の4月1日から翌年3月31日までの期間に実施される事業であること。
- (3) 当該事業に関し、団体等が、国、県又は市から次条における経費のうち、重複する費目として補助金を受けていない事業であること。
(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費は、空き店舗活用チャレンジ事業に要する経費のうち、空き店舗等の使用料とする。
(補助金の額及び交付の回数)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の3分の2以内（1,000円未満の端数があるときにはこれを切り捨てた額）で、8万円を限度として市長が定める。

2 補助金の交付は、1補助金の交付対象者当たり3回を限度とする。
(交付の申請及び概算払の承認申請)

第7条 団体等は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 施設利用に係る所有者の同意書（第4号様式）
- (4) 施設利用に係る位置図及び内外部の状況がわかる写真
- (5) 団体等の市税完納証明書又はそれに代わる書面
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、当該申請に係る事業の

目的及び内容を審査し、補助金の交付の決定をしたときは、補助金交付決定通知書（第5号様式）により通知する。

（交付の条件）

第9条 次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を得なければならないこと。ただし、交付決定額の20パーセント以内の軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 事業を中止し、又は廃止しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を得なければならないこと。
- (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後、5年間保管しなければならないこと。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告して、その指示を受けなければならないこと。

（変更等の承認申請）

第10条 前条の規定により市長の承認を受けようとするときは、変更承認申請書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更事業計画書（第2号様式）
- (2) 変更収支予算書（第3号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類

第11条 市長は、前条の規定により変更の承認申請があった場合は、当該申請に係る変更の内容を審査し、変更を承認するときは、変更承認書（第7号様式）により通知するものとする。

（実績報告）

第12条 団体等は、補助事業が完了したときは、補助事業を完了した日から起算して10日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに実績報告書（第8号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 事業実績報告書（第2号様式）
- (2) 収支決算書（第3号様式）
- (3) 事業内容が確認できる写真

- (4) 補助対象経費に係る支出の確認ができる書類等の写
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の確定)

第13条 市長は、前条の報告を受けた場合においては、その報告に係る補助事業の成果が補助金交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを審査し、必要に応じ現地調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、第9号様式により通知する。

(請求)

第14条 団体等は、前条の通知を受領した日から起算して14日を経過した日までに請求書(第10様式)を提出しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成27年度分の補助金から適用する。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和6年4月1日から施行する

第 1 号様式（第 7 条関係）

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金交付申請書

年 月 日

藤枝市長 様

所在地

申請者名

・

年度において藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

・ 金額 円

・ 目的

第2号様式（第7条、第10条、第12条関係）

事業計画書(変更事業計画書・事業実績報告書)

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

3 空き店舗等の概要

申請種別	空き店舗(空き家含む)・商業施設の空き区画 ・店舗の空きスペース
所在地	
所有者住所	
所有者氏名	
店舗等面積	
使用・借料料	円／日・月
その他条件等	

4 事業完了予定(変更完了・完了)年月日

年 月 日

第 3 号様式（第 7 条、第 1 0 条、第 1 2 条関係）

収支予算書(変更収支予算書・収支決算書)

1 収入の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	△減	
計					

2 支出の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		算出根拠
			増	△減	
計					

第 4 号様式（第 7 条関係）

藤枝市長 様

所在地

申請者名

・

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金交付申請に係る同意書

申請内容の事業計画及び収支予算書の内容につきまして、下記のとおり報告します。

《 特記事項 》

所有者

住所

氏名

・

第 号
年 月 日

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金交付決定通知書

様

藤枝市長

年 月 日付け申請のあった 年度藤枝市空き店舗活用チャレンジ
事業費補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

1 補助金交付決定額 円

2 交付の条件

藤枝市補助金等交付規則及び藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金
交付要綱を遵守すること。

第6号様式（第10条関係）

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業計画変更承認申請書

年 月 日

藤枝市長 様

所在地

申請者名

・

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

3 空き店舗等の概要

申請種別	空き店舗(空き家含む)・商業施設の空き区画 ・店舗の空きスペース
所在地	
所有者住所	
所有者氏名	
店舗等面積	
使用・借料料	円
その他条件等	

4 補助金額の変更承認申請

- ・ 変更後 円
- ・ 変更前 円
- ・ 差引額 円

第 号
年 月 日

様

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業計画変更承認書

藤枝市長

年 月 日付け申請のあった 年度の藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業計画変更については、次のとおり承認したので通知します。

1 承認の内容

2 補助金額の変更承認

- ・ 変更後 円
- ・ 変更前 円
- ・ 差引額 円

第 8 号様式（第 1 2 条関係）

実 績 報 告 書

年 月 日

藤枝市長 様

所 在 地

申請者名

・

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた
年度藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業が完了したので、関係書類を添えて報
告します。

第 9 号様式（第 1 3 条関係）

第 号
年 月 日

様

藤枝市長

藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号により決定した 年度藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業費補助金について、次のとおり確定します。

交付確定額

円

第10号様式（第14条関係）

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定（決定）を受けた藤枝市空き店舗活用チャレンジ事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

藤枝市長 様

所在地

申請者名

口座振替先金融機関名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義